

# 1 多利用型統合的海域管理計画のデザイン

## 1. 基本方針

- (1) 持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保全の両立を目標とする。
- (2) 漁業関係規則や漁業者・漁業団体が当海域で実施している自主管理措置といった漁業関連のルールを基調とする。

コメント：IUCN への政府回答  
2005.2.2 政府回答

## 2. 記載項目

相関図を踏まえて、(1) 海洋生態系の保全 (2)水産資源の保護・管理 (3) 海棲ほ乳類・海鳥の保護 の3つのカテゴリーで計画のフレームを整理

コメント：椛井座長の関連図から整理

## 3. 海洋生態系（環境）の保全

### (1) 基本的考え方

- ・遺産地域の海洋生態系が流水の存在や水温の変化によって特徴づけられている旨記載
- 遺産地域の海洋生態系を管理・保全するため指標となる種のモニタリングを行っていくことにより評価
- ・知床海域を特徴づける生態系として上位性、典型性、特殊性の視点から注目される動植物の種や生物群集を指標とし評価する旨記述

コメント：委員の意見を踏まえて3に海洋生態系を位置づけ  
：計画本体に係る意見- (4)海域管理計画の構成について

### (2) 指標種 保護・管理

#### ① 上位性（陸棚生態系）の指標種

- 海岸沿いに存在する浅海性の生物相調査をベースに選定
- 海の生物相調査→海域管理計画の基礎データとするための、海岸沿いに存在する浅海性の生物層の調査
- 知床生態系の上位に位置する性質の種及び地域産業を選定
- 海ワシ類・トド・アザラシ・漁業など

コメント：IUCN の回答に示した指標種を生態系で整理した  
2004.11.5 回答  
・モニタリングのための指標や水準については知床世界自然遺産候補地科学委員会の意見も聴取しつつ、登録後速やかに開発し、管理計画に組み込んでいく

#### ② 海岸・沿岸生態系の指標種 典型性の指標種

- 海草・海藻類の分布調査をベースに選定
- 藻類調査→浅海域の主要藻場における海草・海藻類のモニタリング
- 知床生態系の特徴を典型的に表す種を選定
- アイスアルジー、サケ、スケトウダラなど

コメント：委員の意見を踏まえてアイスアルジーから始まる生態系として知床の生態系の典型性に位置づけ  
：デザインに係る意見- 5 海洋生態系の保全

#### ③ 海鳥類調査 特殊性の指標種

- 海鳥生息数・繁殖個体数のモニタリング
- 環境省調査H17～：オオワシ・オジロワシのモニタリング（重複）
- 知床生態系が特殊な環境であることを示す種を選定

オオワシ、オジロワシなど

~~(3) 今後の取組~~

- ~~①～③の指標種を選定し、モニタリングしていく~~
- ~~モニタリングの評価の考え方を記載~~
- ~~評価を踏まえた措置の考え方~~

コメント：次項以降に指標種を保護・管理する種として位置づけモニタリングを行うため、この項は削除

4. 水産資源の保護・管理

(1) 基本的な考え方（水産資源の保護及び持続的利用に関する基本的な考え方を掲載）

【内容】

○水産資源の維持培養保護増殖と持続的な利用による漁業経営の安定

- ・漁業関係法令、規則に基づく保護管理（公的管理）の推進  
（漁業関係法規以外の法令による管理事項の記載の検討）
- ・漁業者の自主管理の促進
- ・調査研究やモニタリングによる資源動向の把握、評価（科学的検証）
- ・検証結果の資源管理の取り組みに対する適切な反映  
（各関係機関において検証結果から必要とされる方策や措置等を検討  
～ 関係機関の施策や漁業者の取り組みに反映）
- ・将来の取り組み方向や新たな考え方等（順応的多魚種利用型漁業など）について科学委員会（WG）から助言があれば記述を検討

コメント：委員の意見を踏まえて修正  
：デザインに係る意見-3水産資源の保護・管理

(2) 主要魚種の保護・管理等

（現行の資源管理の取組やモニタリング等について魚種別に掲載）

- \*なお、掲載に当たって漁業者の自主管理措置の取り扱いについて検討が必要
- ～本計画に位置づけられた場合、自主管理ではなく公的管理になるのではないかと

イ.ア. サケ類（シロサケ、カラフトマス）（サクラマスについては漁獲が少なく、資源調査も十分に行われていないことから、掲載することの適否について検討が必要）

【内容】

①資源の保護・管理の取組

- ・水産資源保護法による保護培養  
（人工ふ化放流事業の取り扱いについて検討）  
遡河魚類の保護培養→人工孵化放流  
遡河魚類の通路確保  
内水面での採捕禁止
- ・北海道海面漁業調整規則による管理  
漁法制限・体長制限

コメント：漁業生産の多いサケ類を最初に記載

- ・北海道内水面漁業調整規則による管理
  - 内水面での採捕禁止期間の設定（サケ周年）
  - 河口付近等におけるさけ・ます採捕の禁止
- ・定置漁業権による管理
  - 根拠→漁業法
  - 内容→魚場の位置、漁業時期
- ・漁業者の自主管理（記載方法の検討）
  - 休漁措置

②調査研究、モニタリング及び資源評価

- ・サケ類に関する調査研究及びモニタリング
  - 調査項目 ~~サケ資源動態・生物統計調査（年齢組成・体長組成）~~
  - ~~マス資源動態・生物統計調査（年齢組成・体長組成）~~
  - さけ回帰率向上対策試験（沿岸環境の定点観測[成長・食性]
  - （・来遊予想来遊の予測など資源評価システムについて検討）
- ③今後の取組み方向（→現行のモニタリングや取組みの改善点、将来の取組み方向等についての科学委員会（WG）からの助言を記述。）

コメント：委員の意見を踏まえて修正

ア-イ. スケトウダラ

【内容】

①資源の保護・管理の取組

- ・TAC設定による管理
  - 国はTAC法に基づいて毎年決定する基本計画の中で、最大持続生産量を維持することが出来る漁獲可能量を定めている。指定魚種の漁獲可能量を定めている。
- ~~→資源管理協定による管理（海洋水産資源開発促進法）~~
  - 体長制限による漁場移動（自主規制）
  - （資源管理協定による管理は「・漁業者の自主管理」の中で扱う）
- ・知事許可漁業（許可枠・制限・条件等）による管理
  - 根拠→北海道海面漁業調整規則
  - 制限→操業区域・許可隻数・漁船規模・漁具（網目）制限等
- ・漁業者の自主管理（記載方法の検討）
  - 資源管理協定による管理
  - 禁漁期間・区域設定、漁具（網目）制限等

コメント：漁業生産の多いサケと入れ替え

コメント：委員の意見を踏まえて修正  
：デザインに係る意見→3水産資源の保護・管理

②調査研究、モニタリング及び資源評価

- ・スケトウダラに関する調査研究及びモニタリング項目を記載

- 調査項目 ~~漁獲統計調査（月別・漁法別）~~
- ~~生物調査（年齢・体長・体重・成熟度）~~
- ~~計量魚探調査（魚群の分布特性・日周移動）~~
- その他 資料「羅臼漁協に関する調査実施状況」参照

・ TACの資源評価システム

③ 今後の取組み方向（現行のモニタリングや取組みの改善点、将来の取組み方向等についての科学委員会（WG）からの助言を記述。）

\*（ウ. その他魚種別に記述する必要がある魚種）

（地域の重要魚種としてホッケ、キチジなどの要望があるが、資源調査等が十分に行われていないことなどから、抽出して計画に掲載することの適否について検討が必要。）

エ. その他の水産資源（\*一括して記述）

（掲載する対象魚種は、許可・漁業権等の全対象魚種とするのか、絞り込むのか？）

【内容】

①資源の保護・管理の取組

- ・北海道海面漁業調整規則による管理（体長制限・期間禁止など）
- ・知事許可漁業（許可枠・制限・条件等）による管理
- ・共同漁業権（行使規則）による管理
- ・漁業者の自主管理

②調査研究、モニタリング及び資源評価

- ・対象魚種に関する調査研究及びモニタリング項目を記載

③今後の取組み方向（現行のモニタリングや取組みの改善点、将来の取組み方向等についての科学委員会（WG）からの助言を記述。）

5. 海棲ほ乳類・海鳥類の保護

(1) 基本的考え方

- 海棲ほ乳類（トド・アザラン類）、海ワシ類（オオワシ、オジロワシ）の適切かつ確実な保全管理措置の基本的考え方を記載

(2) 保護・管理等

【内容】

ア. トド

① 保護・管理の取組

- ・地域の漁業管理の必要性和保護管理（駆除）の考え方を記載

コメント：IUCN への政府回答から種を選定  
 2005.2.2 回答  
 ・海域管理計画では・・・海洋生態系の食物連鎖と物質循環を支える魚介類、海棲ほ乳類（トド・アザラン類）、海ワシ類（オオワシ・オジロワシ）といった海洋性の種に係る適切かつ確実な保全管理措置を明らかにする

② モニタリング

- ・ 定点調査により出現個体数の変化を把握 (モニタリング)

\* 行政調査としては

- ・ H16～ 水産庁調査：全道調査

\* 学術調査としては

- ・ H13～15 トド来遊状況調査事業報告 (桜井泰憲)

イ. アザラシ類

① 保護・管理の取組

- ・ 地域の漁業管理の必要性和保護管理 (捕獲等) の考え方を記載

② モニタリング

- ・ 定点調査により出現個体数の変化を把握 (モニタリング)

\* 行政調査としては

H17：(北海道) 海棲ほ乳類回遊調査

\* 学術調査としては

- ・ 北海道近海におけるゴマフアザラシの個体群生態学的研究 (H14 北大博士論文)
- ・ サハリン東岸及び根室海峡の流水域におけるゴマフアザラシとクラカゲアザラシの分布と食性 (北大修士論文)

ウ. オオワシ

① 保護・管理の取組

- ・ 現在、国が検討中のオオワシ保護増殖事業計画の趣旨に沿った記載

② モニタリング

- ・ 飛来数調査・越冬状況及び繁殖状況 (モニタリング)

\* 行政調査としては

H17：(環境省) 飛来個体数、越冬状況及び繁殖状況のモニタリング

エ. オジロワシ

① 保護・管理の取組

- ・ 現在、国が検討中のオオワシ保護増殖事業計画の趣旨に沿った記載

② モニタリング

- ・ 飛来数調査・越冬状況及び繁殖状況 (モニタリング)

\* 行政調査としては

H17：(環境省) 飛来個体数、越冬状況及び繁殖状況のモニタリング

オ. その他の海棲ほ乳類・海鳥類

(政府回答では上記4種であるが他に必要な種があるのか?)

(3) 今後の取組

- ・ トド→モニタリング

コメント：知床の海洋生態系を維持していくために必要なモニタリングとして位置づけ  
・モニタリング→フィードバック  
→措置→モニタリング  
：計画本体に係る意見→(8)モニタリングについて

- ・ アザラシ類→モニタリング
- ・ オオワシ→モニタリング
- ・ オジロワシ→モニタリング
- ・ その他の海棲ほ乳類・海鳥類

6. その他、記載する事項

(1) 地域の概況

- ・ 気象の状況
- ・ 流氷の状況
- ・ 海域の状況（オホーツク海の特異性など）

コメント：海域管理計画の構成によっては不要となる

(2) マリンデブリス

地域での海岸清掃活動 漁場環境の保全

\* (3) 利用適正化方策

- ・ 遊魚や動力船による海域利用
- ・ カヤッキング利用者の海洋レクリエーション

現在、「国立公園利用適正化検討会議」で検討中であり、海域管理計画に掲載することの適否について検討が必要。

コメント：IUCN への政府回答  
2005.2.2  
(a)-(3)計画内容-③海洋レクリエーションに関する利用の適正方策

(4) 管理体制

コメント：IUCN への政府回答  
2005.2.2  
(a)-(3)計画内容-④管理体制